

会 議 録

会 議 名	平成28年度山陽小野田市防災会議
日 時	平成29年2月14日 13:30から14:30まで
場 所	山陽小野田市商工センター 3階 講堂
出 席 者	山陽小野田市防災会議会長（市長 白井博文） 山陽小野田市防災会議委員26名 （羽仁正昭委員、奥瀬広孝委員、石井欣也委員、有田臣委員、宮崎俊彦委員代理、温品由彦委員、岡崎大祐委員、田熊利正委員、内山正史委員代理、今本史郎委員、川地諭委員、佐久間昌彦委員、河合久雄委員、多田敏明委員、芳司修重委員、吉藤康彦委員、江澤正思委員、岩村淳委員代理、阿部勝委員、伊東展義委員代理、徳永良和委員代理、井町昭夫委員代理、岡田寿委員代理、岡本志俊委員、久保多都子委員、長谷川久子委員）
委員欠席者	8名
事 務 局	総務部総務課危機管理室 岩本良治総務部次長兼総務課長、石田隆総務課主幹、大下賢二総務課危機管理室長、入江考正主任、松岡祥吾主事
会 議 次 第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 ○ 審議事項 山陽小野田市地域防災計画の修正について ○ その他 平成28年度山陽小野田市総合防災訓練の実施について 4. 閉会

要旨

1. 開会

事務局：

この防災会議は、災害対策基本法第16条の規定に基づいて制定された山陽小野田市防災会議条例により、地域防災計画の作成、修正及び計画実施の推進等を所掌事務としている。

今回は、山口県地域防災計画の修正等を受け、山陽小野田市地域防災計画の修正を実施するにあたり、山陽小野田市防災会議委員の皆様にご集まっていた。

2. 会長あいさつ

会長：

日本では、平成28年熊本地震を初め様々な災害が発生している。山陽小野田市では、平成22年7月に発生した、厚狭川の氾濫による大きな被害を受けて以降、大きな災害が発生していない。しかし、災害は、いつ・どこで発生してもおかしくない状況にあり、市民の生命・財産を守るため、迅速かつ的確に災害の対応ができるよう備えるには、出席されている関係機関との緊密な連携・協力が不可欠である。

3. 議事

事務局：

○ 審議事項

＜山陽小野田市地域防災計画の修正について＞

(1) 山口県地域防災計画に係る修正

第2編第17章「火災予防対策」

第3編第5章「雪害対策計画」

第3編第8章「交通災害対策計画」

第4編第7章「保険衛生・動物愛護管理計画」

第5編第2章「被災者の生活再建計画」

(2) 河川の特別警戒水位等の見直しに伴う修正

国が改定した「危険水位等の設定要領」に基づき、避難勧告の発令目安となる特別警戒水位の見直しを行った。

(3) 避難準備情報・避難指示名称変更に伴う修正

平成28年台風10号の水害を踏まえ、国では平成29年1月に避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインを改訂した。従来の「避難準備情報」は「避難準備・高齢者等避難開始」に、「避難指示」は「避難指示（緊急）」に名称が変更され、これに伴う修正を

	<p>行った。</p> <p>なお、名称変更に伴い市では、出前講座、広報紙、ホームページ、要配慮者施設関係各課との連携により市民への周知を図りたいと考えている。</p> <p>(4) 気象注意報・警報の基準の変更に伴う修正 平成27年7月に山陽小野田市の高潮注意報・高潮警報の基準潮位が変更されたため修正を行った。</p> <p>(5) 職員の配備体制の見直しに係る修正 本市の風水害に対する第3非常体制である災害警戒本部の設置基準は、台風上陸が予測されるときのみである。局地的な集中豪雨など、風水害の課題に迅速かつ的確に対応するため、災害警戒本部体制を水防本部体制に改める。また、水防本部設置前に警戒体制調整会議を設置するようにし、現在の災害警戒本部体制に準ずる体制も維持していく。</p> <p>この(1)から(5)が今回の修正の主な内容である。これらに加え、市の組織再編に伴う修正及び各機関から事前に提出された修正案について本計画を改訂する。</p> <p>山陽小野田市地域防災計画上での修正箇所は会議資料・山陽小野田市地域防災計画新旧対照表(案)のとおりである。</p> <p><質疑応答></p> <p>事務局： これからは市の職員で対応できない部分で今まで以上に消防団の方々に力を貸していただきたい。</p> <p>阿部委員： 山陽小野田市消防団は、旧山陽町の第一方面隊、有帆川より北側の第二方面隊、有帆川より南側の第三方面隊と分けてある。夜中であっても、どの分団も15分程度で10人以上集まるような体制をとっている。ある程度の災害では活動できると考えている。</p> <p>岡本委員： 夜間における市民への情報周知についてどう考えているか。</p> <p>事務局： 山陽小野田市では、防災メール、緊急速報メール、防災ラジオ、広報車、ホームページ等の情報伝達手段を持っているが、大多数に、同時に、正確に、迅速に情報を伝達する意味では決</p>
--	---

<p>岡本委員：</p> <p>事務局：</p> <p>会長：</p> <p>委員：</p> <p>事務局：</p> <p>会長：</p> <p>事務局：</p> <p>会長：</p> <p>事務局：</p> <p>岡本委員：</p> <p>4. 閉会</p>	<p>め手に欠けている。最終的には、自治会の連絡網を活用した情報伝達が有効な手段と考える。出前講座等で自治会に出向いた際には、連絡網を整備するように助言している。</p> <p>「避難準備・高齢者等避難開始」のタイミングで避難所を開設すると考えてよいか。</p> <p>避難所の開設を確認して「避難準備・高齢者等避難開始」を発令する。</p> <p><議決></p> <p>異議がなければ、山陽小野田市地域防災計画の修正を原案どおり決定したい。</p> <p>異議なし。</p> <p>○ その他</p> <p><平成28年度山陽小野田市総合防災訓練の実施について></p> <p>平成28年10月2日に行った平成28年度山陽小野田市総合防災訓練について報告したい。詳しい内容は資料9ページをご覧ください。</p> <p>また、平成29年度における山陽小野田市総合防災訓練は津波ハザードマップを活用し、津波を想定した机上シミュレーション訓練を実施したいと考えている。また、平成28年熊本地震で課題となった避難所運営訓練や、要配慮者施設との情報伝達訓練も実施できればと考えている。</p> <p><質疑応答></p> <p>各地区の訓練の様子を教えてください。</p> <p>防災士を中心に、救急救命訓練や、炊き出し訓練、その他工夫を凝らした訓練を実施している。</p> <p>防災士は市内で何名ぐらいか。</p> <p>有資格者は100名以上いる。しかし、全員が市や地域に協力してくれるわけではなく、今後の課題である。</p> <p>市セーフティネットワークには74名いる。343自治会あるなかで、最低でも300自治会に各1名防災士が在籍するよう取組んでいる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

